

〈資料〉

教育実習報告 (2015年度)

住川英明・安藤晶子

附属学校連携部門報告として、主な活動である2015年度の教育実習の実績を報告する。

【附属学校園】

実習校・教科等		合計	学部別			実施時期別				
			地域学部	工学部	農学部	5月	6月	9月	11月	
幼稚園	主免(前半)	14	14	0	0	0		14	0	
	主免(後半)	14	14	0	0	13		0	1	
	副免実習	2	2	0	0	0		0	2	
	計	30	30	0	0	13		14	3	
小学校	主免(前半)	27	27	0	0	0		27	0	
	主免(後半)	26	26	0	0	26		0	0	
	副免実習	10	10	0	0	0		0	10	
	計	63	63	0	0	26		27	10	
中学校	国語	主免(前半)	6	6	0	0	0	0	6	0
		主免(後半)	10	10	0	0	10	0	0	0
		副免実習	0	0	0	0	0	0	0	0
		高校用実習	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	16	16	0	0	10	0	6	0
	数学	主免(前半)	17	2	15	0	0	7	10	0
		主免(後半)	16	1	15	0	11	0	0	5
		副免実習	4	4	0	0	0	0	0	4
		高校用実習	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	37	7	30	0	11	7	10	9
	理科	主免(前半)	18	9	5	4	0	6	11	0
		主免(後半)	18	8	4	6	9	0	0	10
		副免実習	1	0	0	1	0	0	0	1
		高校用実習	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	37	17	9	11	9	6	11	11
	社会	主免(前半)	12	12	0	0	0	1	11	0
		主免(後半)	5	5	0	0	4	0	0	1
		副免実習	1	1	0	0	0	0	0	1
		高校用実習	2	2	0	0	0	0	0	2
		計	20	20	0	0	4	1	11	4
英語	主免(前半)	7	7	0	0	0	0	7	0	
	主免(後半)	4	4	0	0	4	0	0	0	
	副免実習	5	5	0	0	0	0	0	5	
	高校用実習	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	16	16	0	0	4	0	7	5	
計		126	76	39	11	38	14	45	29	
特別支援学校	I (6月)	6	6	0	0					
	II (9月)	8	8	0	0					
	計	14	14	0	0					
合計 (括弧内の数字は実人数を内数で示す。)		233 (173)	182 (141)	38 (26)	11 (6)					

* 附属中学校6月実習については原則附属中学校出身者のための実習だが、主免前半実習希望者多数のため、附属中学校と協議のうえ実施を依頼している。

【出身校教育実習】

実習校・教科等		合計	地域学部	工学部	農学部	備考
兵庫県立姫路東高等学校	高（理科）	1	0	1	0	
兵庫県立篠山鳳鳴高等学校	高（理科）	1	0	1	0	
広島県立福山誠之館高等学校	高（数学）	1	0	1	0	
岡山県立総社南高等学校	高（理科）	1	0	1	0	
合計		4	0	4	0	

【協力校教育実習（中学校）】

実習校・教科等		合計	地域学部	工学部	農学部	備考
鳥取市立河原中学校	中（理科）	1	1	0	0	※出身校・基礎実習
八頭町立八頭中央中学校	中（理科）	1	1	0	0	※出身校・基礎実習
鳥取市立千代南中学校	中（理科）	2	0	0	2	
鳥取市立青谷中学校	中（理科）	2	2	0	0	
合計		6	4	0	2	

【県内協力校教育実習】

実習校・教科等		合計	地域学部	工学部	農学部	備考
鳥取県立鳥取西高等学校	高（公民）	1	1	0	0	※出身者
鳥取県立鳥取湖陵高等学校	高（数学）	1	0	1	0	
	高（国語）	1	1	0	0	
	高（理科）	1	1	0	0	
鳥取県立倉吉農業高等学校	高（農業）	2	0	0	2	※1人出身者
鳥取県立青谷高等学校	高（数学）	1	0	1	0	
	高（理科）	1	1	0	0	
鳥取県立鳥取商業高等学校	高（数学）	1	0	1	0	
鳥取県立鳥取工業高等学校	高（数学）	1	0	1	0	
合計		9	3	4	2	

住川英明（附属学校連携部門長）

安藤晶子（学生部教育支援課教職教育係事務補佐員）

鳥取大学 大学教育支援機構教員養成センター研究紀要発行に関する要領を次のように定める。

2013 (平成25) 年4月25日

鳥取大学 大学教育支援機構 教員養成センター会議決定

鳥取大学 大学教育支援機構 教員養成センター研究紀要に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、鳥取大学教員養成センター（以下「センター」という。）の研究紀要（以下「紀要」という。）の編集、発行及び投稿に 関し必要な事項を定めるものとする。

(紀要の発行)

第2条 紀要の名称は、「教育研究論集」とし、原則として毎年1回発行するものとする。

(編集委員会)

第3条 紀要に掲載する論文の選考及び編集に関する事務を処理するため、部門に研究紀要編集委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、投稿された論文の掲載の可否について審議する。
- 3 委員会は、投稿された論文の修正を求めることがある。
- 4 委員会は、前項の審議の結果を投稿者に通知する。

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター専任教員
 - 二 各部門から1名以上の教員（専任教員を除く）
 - 三 その他、センター専任教員会議において必要と認めた者
- 2 委員の任期は1年とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員の互選によって委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席をもって開くものとする。

- 2 委員会の議事は、出席した委員全員の同意をもって決する。
- 3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(投稿資格)

第7条 紀要への投稿資格者は、次のいずれかに該当する者とする。

- 一 センターに所属する教員

- 二 鳥取大学の教職員のうち、委員会が投稿を認めた者
 - 三 その他、委員会が投稿を認めた者
- 2 投稿資格者（筆頭著者）は、共著者を置くことができる。

（投稿論文）

- 第8条 投稿論文は、教職教育、および、ひろく教育に関する内容を有し、印刷物として未発表のものに限る。
- 2 投稿論文の種類は、論文、教育実践研究、研究ノート、研究資料とする。
- 3 委員会は、投稿のほかに執筆を依頼することがある。

（投稿論文数）

- 第9条 投稿可能な論文数は、1人年間3編以内とする。
- 2 共著論文については、共著者のそれぞれが論文1編を投稿したものとみなす。

（投稿方法）

- 第10条 投稿希望者は、委員会が毎年度定める投稿期間に、別に定める投稿要領に従い、委員会に提出するものとする。

（経費負担）

- 第11条 紀要に掲載された論文の著者は、編集及び発行に係る費用のうち次の各号に定める経費を原則として負担するものとする。ただし、第7条第1項第3号の著者の場合は、部門が負担するものとする。
- 一 刷り上がりページ数（図表及び写真を含む。）が50ページを超過するものにあつては、その超過に要した費用
 - 二 前号の規定にかかわらず、なお編集発行費が不足するときは、刷り上がりページ数に応じた費用。ただし、年間刷り上がりページ数が50ページを超過したものにあつては、50ページとして負担額を算出した費用
- 2 抜き刷りの作成に要した費用。ただし、20部までを無料とする。

（著作権）

- 第12条 投稿論文の著作権は、部門に帰属するものとし、著者は鳥取大学附属図書館による機関リポジトリ掲載に同意したものとみなす。

（事務）

- 第13条 委員会の事務は、学生部教育支援課において処理する。

（雑則）

- 第14条 この要領に定めるもののほか、紀要の発行に関し必要な事項は、委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

- 1 この要領は、平成25年4月25日から施行する。